



議会だより

No. 209
令和2年5月

令和2年 第1回定例会

令和2年度一般会計、各会計予算を可決 ＝ 令和2年度予算審査特別委員会で審議 ＝

令和2年第1回定例会は、3月9日に招集され、会期を24日までの16日間と決め、開催されました。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、3月10日から16日までを休会としたほか、傍聴自粛のお願いや議場内でのマスクの着用を徹底するなどの措置を講じた中での審議となりました。

令和2年度一般会計、各特別会計及び企業会計の予算

をはじめ、令和元年度各会計補正予算、条例の制定など承認1件、議案27件、報告1件を審議しました。

経済産業常任委員会より付託事件の報告書、経済産業常任委員会、民生文教常任委員会、総務財政常任委員会より所管事務調査の報告書の提出がありました。

議員提出議案として、決議1件、国、関係機関へ要請する意見書1件を審議し、原案のとおり可決されました。

審議結果

区 分	結果	番 号	議 件 名 等	継続審査・調査
条例改正	◎	令和元年度議案第64号	七飯町下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	経済産業常任委員会報告
その他	承認	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和元年度七飯町一般会計補正予算(第9号))	
予 算	○	議案第1号	令和2年度七飯町一般会計予算	令和2年度予算審査特別委員会へ付託・報告
	○	議案第2号	令和2年度七飯町国民健康保険特別会計予算	
	○	議案第3号	令和2年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算	
	○	議案第4号	令和2年度七飯町介護保険特別会計予算	
	○	議案第5号	令和2年度七飯町土地造成事業特別会計予算	
	○	議案第6号	令和2年度七飯町水道事業会計予算	
	○	議案第7号	令和2年度七飯町下水道事業会計予算	
議 案	○	議案第8号	職員の分限についての手続及び効果に関する条例及び職員の給与に関する条例の一部改正について	
	○	議案第9号	七飯町特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
	○	議案第10号	七飯町国民健康保険税条例の一部改正について	
	○	議案第11号	固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	
	○	議案第12号	七飯町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
	○	議案第13号	七飯町保健福祉在宅サービス条例の一部改正について	
	○	議案第14号	七飯町介護保険条例及び七飯町介護保険料率の特例に関する条例の一部改正について	
	○	議案第15号	七飯町公営企業の設置等に関する条例の一部改正について	
	○	議案第16号	七飯町水道事業給水条例の一部改正について	
	○	議案第17号	桜B団地5棟・6棟長寿命化改修建築主体工事請負契約について	
その他	○	議案第18号	本町上台団地3棟・4棟長寿命化改修建築主体工事請負契約について	
	○	議案第19号	渡島公平委員会規約の変更に関する協議について	
補正予算	○	議案第20号	令和元年度七飯町一般会計補正予算(第10号)	
	○	議案第21号	令和元年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	
	○	議案第22号	令和元年度七飯町介護保険特別会計補正予算(第5号)	
	○	議案第23号	令和元年度七飯町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	
	○	議案第24号	令和元年度七飯町水道事業会計補正予算(第3号)	
	○	議案第27号	令和元年度七飯町一般会計補正予算(第11号)	
その他	○	議案第25号	町道路線の認定について	
	○	議案第26号	町道路線の廃止について	
報告書等	報告済	報告第1号	令和2年度一般財団法人北海道大沼国際交流協会事業計画及び予算の提出について	
	○	発議案第1号	「民族共生の未来を切り開く」決議	
意見書等	○	発議案第2号	緊急景気対策を求める意見書	
	報告済		各常任委員会報告	
そ の 他	報告済		出納検査報告	
	報告済		定期監査報告	
	承認		閉会中の委員会活動の承認について	
	承認			

◎=全員一致で可決 ○=賛成多数で可決 ●=賛成少数で否決 ×=賛成なしで否決

主な内容

- ◇審議して決まったこと……………P.25
- ◇議案審査の結果報告……………P.26
- ◇監査報告……………P.27
- ◇経済産業常任委員会報告……………P.28

- ◇民生文教常任委員会報告……………P.28
- ◇総務財政常任委員会報告……………P.29
- ◇令和2年度予算審査特別委員会報告……………P.30
- ◇議員出席状況……………P.31

減らそうへコミット

審議して決まったこと

条例改正

- ◆七飯町下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定
経済産業省常任委員会より審査結果の報告書が提出され、原案のとおり可決した。
令和2年4月1日施行
(報告書は26ページに掲載)
- ◆職員の特給に関する条例及び効果に関する条例
及ぶ職員の給与に関する条例の一部改正
地方公務員法の一部改正に伴う条例改正
公布の日から施行
- ◆七飯町特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
公布の日から施行
- ◆七飯町国民健康保険税条例の一部改正
国民健康保険の被保険者に係る税率等の所得割と介に伴う改正
令和2年4月1日施行
- ◆七飯町介護保険条例及び七飯町介護保険料率の特例に関する条例の一部改正
公布の日から施行
- ◆七飯町家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
児童福祉法の一部改正に伴う改正
公布の日から施行
- ◆七飯町保健福祉在宅サービス条例の一部改正
軽度生活支援事業などの4事業が他の事業等に移行したことによる改正
公布の日から施行
- ◆七飯町介護保険料率の低所得者の介護保険料率の軽減内容を強化すること
を目的とした介護保険法施行令の一部を改正する政令

増やそう資源!

- ◆七飯町公営企業の設置等に関する条例の一部改正
地方自治法の一部改正に伴う改正
令和2年4月1日施行
- ◆七飯町水道事業給水条例の一部改正
水道法施行令等の一部改正に伴う改正
公布の日から施行
- ◆令和元年度七飯町介護特別会計補正予算(第5号)
地域介護福祉空間整備等施設整備補助金等による補正
- ◆令和元年度七飯町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
◆令和元年度七飯町水道事業会計補正予算(第3号)
◆令和元年度七飯町一般会計補正予算(第11号)
◆令和元年度七飯町一般会計補正予算(第3号)
◆令和元年度七飯町一般会計補正予算(第10号)
◆令和元年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

その他

- ◆専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度七飯町一般会計補正予算(第9号))
◆令和元年度七飯町一般会計補正予算(第9号)
◆令和元年度七飯町一般会計補正予算(第9号)

補正予算

- ◆令和元年度七飯町一般会計補正予算(第10号)
- ◆令和元年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

各会計補正予算の内容

(単位：千円)

会計名	補正前	補正額	補正後	
一般会計(第9号)	11,889,973	8,000	11,897,973	
一般会計(第10号)	11,897,973	△175,547	11,722,426	
一般会計(第11号)	11,722,426	7,574	11,730,000	
特別会計	国民健康保険	3,481,007	△93,007	3,388,000
	介護保険	2,901,199	△14,588	2,886,641
	下水道事業	903,300	△14,900	888,400
水道事業	収益的収入	531,000	52,000	583,000
	収益的支出	481,700	△7,700	474,000
	資本的収入	215,200	△111,126	104,074
	資本的支出	396,300	△58,491	337,809



長寿命化に向けた改修工事が行われる桜B団地

- ◆桜B団地5棟・6棟長寿命化改修建築主体工事請負契約
▽契約の方法
地域限定型一般競争入札
▽契約金額
4千85万3千円
▽契約の相手方
鈴木・松栄特定建設工事共同企業体
代表者 亀田郡七飯町字大沼町74番地
株式会社 鈴木事業所
- ◆本町上台団地3棟・4棟長寿命化改修建築主体工事請負契約
▽契約の方法
地域限定型一般競争入札
▽契約金額
5千412万円
▽契約の相手方

◆渡島公平委員会規約の変更に
更に関する協議

加入団体の解散に伴う規約の改正

令和2年4月1日施行

◆閉会中の委員会活動の承認
について

報
告

◆令和2年度一般財団法人
北海道大沼国際交流協会
事業計画及び予算の提出
について

発
議
案

◆議員提出議案として決議
1件、意見書1件が可決さ
れ、意見書については、要望
事項として各関係機関及
び各関係大臣に送付した。

決
議

◎「民族共生の未来を切り
開く」決議

意
見
書

◎緊急景気対策を求める意
見書

議案審査の結果報告

令和元年12月13日第4回定例会における議決に基づき、
当委員会に付託された事件について、審査した結果を下記
のとおり報告する。

経
済
産
業

1 事件名

令和元年議案第64号
七飯町下水道事業に地方
公営企業法の規定の全部を
適用することに伴う関係条
例の整備に関する条例の制
定について

企業会計に移行させるため
に必要な条例改正を行うも
のである。

2 審査の経過

令和元年12月20日、令和
2年1月17日、2月5日の
3日間、委員会を開催し、
経済部長、水道課参事の出
席を求め、審査を行った。

3 決定及び理由

◇決 定 原案可決
◇理 由

当委員会に付託された七
飯町下水道事業に地方公営
企業法の規定の全部を適用
することに伴う関係条例の
整備に関する条例は、七飯
町下水道事業に地方公営企
業法の全部を適用し、公営

対象となる例規の抽出に
当たっては、新たに整理
すべき事項のほか、法適
用によって適用除外とな
る事項と既存例規の適用
関係を整理することに加
え、公営企業への組織変
更に伴い、改正が必要と
なる例規についても必要
な範囲内で改正を行って
いる。

② 地方公営企業法第7条に
おいては、公営企業の管
理者を置くことが原則と
なっているが、同条ただ
し書により、条例で管理
者を置かない旨を定める
ことができる。その際に
は、地方公共団体の長が
管理者の権限を行うこと
となるが、当町において
は、管理者を置かず町長
が管理者の権限を行うこ
とを定めている。

下水道事業を公営企業会
計に移行することにより、
下水道事業の経営状況を正
確に把握することが可能と
なり、下水道資産の適正な
維持管理を計画的に行うこ
とができることや、下水道
事業の効率化、事業のコス
ト削減を図ることができ
る。

現在の下水道事業及び下
水道事業に関する条例
の中には、七飯町長の権
限で行う事務と、公営企
業となった際の管理者の
権限で行う事務の2種類
があることから、七飯町
の代表者である「町長」
と、管理者の権限を行う
「町長」のどちらの権限

で行う事務を規定したの
かを明確にするため、前
者を「町長」とし、後者
を「管理者」として改正
するもので、下水道事業
のほか、下水道事業に関係
する例規も併せて整理を
行っている。

③ 「規則」は、町長や教
育委員会等の行政委員会
のみが定めることができ
るが、公営企業の管理者
には「規程（企業管理規
程）」を定めることがで
きるとされている。

下水道事業に関する
条例には、条例の運用の
詳細を「規則」で定める
旨の委任規定が規定され
ているが、地方公営企業
法の適用に伴い、「規程
（企業管理規程）」で条
例の運用の詳細を定める
こととする改正を行って
いる。

④ 今回整備する例規の文言
の使い方を統一化し、
例規の体系を整えるため
に、必要な字句の修正又
は条項の整理を行って
いる。

地方公営企業法適用後の
組織の状況、管理者の附属
機関として新たに設置する
七飯町公営企業経営審議会
などについての質疑応答を
踏まえ、条例の内容を審査
したところ、全員一致で原
案のとおり可決すべきもの
と決定した。

第1回定例会の会議録は、7月下旬以降に議会事務局で閲覧す
ることができます。下記の七飯町議会のページからも閲覧するこ
とができます。

<http://www.town.nanae.hokkaido.jp/hotnews/category/444.html>



会議録
議会H

減らそうへ「川」

監査報告

定期監査報告（要旨掲載）

監査の対象

七飯町健康センター

監査の結果

①施設の日常業務は、嘱託職員・臨時職員・パート職員により行われており、業務日誌・出勤簿等の各諸帳簿類を検査した結果、適正に執行され、特に指摘すべき事項はなかった。なお、平成30年度より嘱託職員は配置せず、福祉課担当職員が必要に応じ現地で業務を行っている。金銭管理については、券売機内の現金は、毎日



年間約11万人が訪れる健康センター
町民の心身の保養と健康増進を目的に設置されている

営業終了後に臨時職員2名で回収・集計し、売上額を確認後に金庫に保管している。

また、マッサージ機の使用料等の回収・集計は随時行っている。現金を保管している金庫の鍵や暗証番号の取扱いについては、徹底した管理や指導がなされている。

備品の管理については、備品台帳が整備されており、前回の定期監査以降に購入された備品と備品台帳を付け合せて確認を行った。その際、型番の記載誤りなどの軽微な不備が認められたため、その場で修正している。

②歳入歳出予算の執行状況については、収入原簿や契約関係書類等を検査した結果、適正に執行されていた。

歳出においては、設備のメンテナンスや部品の交換などの修繕が毎年継続的に発生しており、修繕料は、平成28年度は513

増やそう資源！

万4千円、29年度は361万4千円、30年度は377万円であった。

また、平成29年度末には温泉ポンプが故障したため、約2カ月間休業しポンプの入替工事を行っており、工事費1千317万6千円の支出があった。

歳入においては、全体の9割程度を使用料が占めている。

平成29年度及び30年度は休業期間があり減収となったが、平均すると3千400万円を超える収入であった。

しかし、歳出と比較すると平成28年度は1千449万円、29年度は1千789万9千円、30年度は3千190万8千円の赤字経営となっている。

③年間利用者数は、平成28年度は12万1千523人、29年度は11万1千830人、30年度は10万8千364人であった。平成29年度及び30年度は休業期間があったため、年間利用者数は減少したが、営業日一日あたりの平均利用者数は380人前後とほぼ一定であった。

（1回400円）の一日あたり平均利用者数は、平成28年度の242人に対し、29年度は230人、30年度は216人と減少している。しかし、高齢者入浴助成事業対象者（1回200円）の一日あたり平均利用者数は、平成28年度の131人に対し、29年度は136人、30年度は144人と徐々に増加しており、高齢者入浴助成事業の定着と高齢化による対象者の増加が要因と判断される。

監査の意見

当健康センターの運営及び維持管理については、諸帳簿類が適正に整備され、金銭管理についても、毎日の回収・集計を実施しており適正と認められる。指定金融機関への現金の引き継ぎは、以前は週2回であったが、現在は週1回となっており、今後は夜間金庫の利用なども検討し、さらに安全な金銭管理ができるよう努めていただきたい。

要になるなど、経費は年々増加傾向にある。今回の現地監査においても、床面に発生した黒ずみや、男女サウナ室の木製の壁や座面部分に、高温による焦げを確認しており、利用者の安全や快適性のためにも、早期の修繕を望むものである。

平成26年度に判明した地盤沈下による高低差については、平成28年度及び29年度にも確認調査を実施したが、その結果、建物部分には大きな変動はなく安定しているが、露天風呂や敷地部分ではわずかに変動しており、その影響による修繕を都度行っているとの説明があった。今後、全面的な改修が必要となった場合には、長期間の休業や高額の支出が見込まれることから、必要に応じた修繕を計画的に進めることができるよう検討していただきたい。

例月出納検査

一般会計、各特別会計、水道事業会計、歳入歳出外会計及び各基金に係る現金、預金等の出納保管状況を次のとおり検査した。

令和元年11月分を
12月24日、25日、26日

令和元年12月分を
1月22日、23日、24日、31日

令和2年1月分を
3月3日、4日

検査結果

現金、預金等の金額並びに提出された収支計算書その他の資料に記載された金額は、いずれも関係帳簿等の金額と一致し、計数上の誤りは認められなかった。

監査委員

永田 英利
神崎 和枝

令和2年第1回定例会において各常任委員会から報告のあった所管事務調査の結果について、次のとおりお知らせします。

経済産業常任委員会

調査事項 七飯町観光振興の状況について
除雪、排雪対策の取組状況について

書はへ
報告文HPへ
報告全文



調査の目的

町の観光振興に対する取組状況及び除雪、排雪対策の取組状況を把握するため調査を行った。

調査事項のまとめ

近年の観光の傾向としては、団体旅行から個人旅行へと旅行形態がシフトしており、また、体験型観光など地域の資源を生かした観光が求められている。

特に、函館港へ寄港するクルーズ船からの観光客については、ツアー会社などに対して各関連市町が連携して情報発信を行うなど、より魅力的な観光振興を図るよう望むものである。

委員からの質疑が多かった大沼国定公園の駐車場の料金の値下げや無料化についても、これまでの経緯等や各関係団体の意見を踏ま



料金についての質疑が多かった大沼公園の駐車場

次に、除雪、排雪対策の取組については、当町においては行き届いた除雪を行っているという評価がある中、小型除雪ドーザーの導入による多様化する住民ニーズへの対応など効率的な除雪体制の構築を図っている。

一方で、除雪

え、より多くの利用者が利用しやすいような取組が求められるところである。

昨今の観光に対するニーズの多様化を踏まえると、これまでの取組内容に加え、増加するインバンドへの対応、近隣自治体や民間事業者と連携した受入体制の整備や情報発信の更なる強化を望むものである。

機械の運転手の高齢化により、担い手が減少する傾向にあり、担い手の育成と確保が重要な課題となっている。そのため、官民一体となった担い手の確保や除雪体制の構築など、将来的な除雪体制について、民間事業者との連携を密にしながら、七飯町に適した除雪体制が構築されること望み、委員会報告とする。

民生文教常任委員会

調査事項 リサイクルセンターの現状と課題について

書はへ
報告文HPへ
報告全文



調査の目的

リサイクルセンターの現状を把握するとともに、今後の課題について検討するため、調査を行った。

調査事項のまとめ

リサイクルセンターについて調査を行ったところ、建物自体が狭隘で老朽化していることから、作業環境は決して好ましい状況ではない。

当委員会において、平成24年に当該施設に対する調査が行っており、前回の調査から7年を経過したところであるが、作業環境の改善という課題はいまだに解決できていない。



写真左の建物が缶・ビン棟、写真右の建物がペットボトル棟
ペットボトル棟にはびんの保管場所も併設されている

書はへ
報告文HPへ
報告全文



町としては、当面の間は、特に老朽化している機材を、年次計画で更新すること、既存施設の長寿命化を図ることとしているが、建物の

減らそうへッロムー!

各常任委員会活動報告(要旨掲載)

総務財政常任委員会

増やそう資源!

調査事項

七飯町地域防災計画について

調査の目的

七飯町地域防災計画の改正の経緯及び改正の内容を把握するため、調査を行った。

調査事項のまとめ

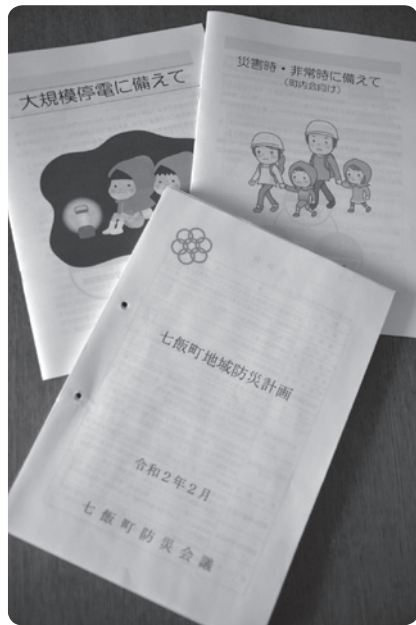
七飯町地域防災計画について調査を行ったところ、前回改正を行った平成25年以降の法改正や国の防災基本計画、北海道の地域防災計画それぞれに対応した改

正を行ったところである。町としては、今後は、関連法令等の改正や国の防災基本計画、北海道の地域防災計画の改正があつた際には、速やかに町の地域防災計画も改正していきたいとの考えを示していたことから、改正を行った際には十分な周知をしていただきた

い。また、今回の改正において、新たに設けられた計画があることから、これらの計画に対応した計画やマ

ニユアルについても速やかに策定し、災害時に効率的な対応ができるよう備えていただきたい。災害の発生を完全に防ぐことは困難であり、被害をいかに少なくする、いわゆる減災が重要となることから、行政だけではなく、関係機関や住民との連携が不可欠である。

この計画を実効性のあるものとするためにも、今回の改正を契機に、改めて町全体として災害発生時の体制について再確認するとともに、各関係機関との連携、住民に対する周知を図りながら、災害時の被害を最小化するための取組が行われることを望み、委員会報告とする。



改正された地域防災計画と新たに作成された災害時・非常時や大規模停電時の対応マニュアル



報告書全文は町HPへ

用語の解説

所管事務調査

常任委員会に与えられた固有の権限であつて、委員会の判断によって自主的に行うことができる。

所管事務調査の内容は、その委員会の所管する部署の事務に限られる。

所管事務調査の報告書は、七飯町議会のページに全文を掲載しています。
<http://www.town.nanae.hokkaido.jp/hotnews/category/214.html>

議会事務局からのお願い

議長あての文書や案内状は、日程の調整をする必要がありますので、直接議会事務局にお送り下さい。

- ◆送付先 七飯町本町6丁目1番1号
七飯町議会議長 あて
- ◆電話 65-5947 (直通)



狭隘な環境であり、作業環境や作業動線の観点からも抜本的な改善策が求められる

老朽化や廃棄物の種類ごとに建物が散在している状況を踏まえると、作業環境や作業動線の観点からも抜本的な改善策が必要である。このことから、作業環境の改善に向け、現場との連携を密にしながら、施設の改築や増築などの改善策を講じることを望むとともに、作業の効率化に向けてごみの減量化や分別の徹底を図るための啓発等も十分に行われることを望み、委員会報告とする。

特別委員会報告

令和2年度予算審査特別委員会

委員長 中川 友規

令和2年3月18日第1回定例会における議決に基づき、当特別委員会に付託された事件について審査した結果を下記ののとおり報告する。

1 審査に付託された事件名

- (1) 議案第1号 令和2年度 七飯町一般会計予算
- (2) 議案第2号 令和2年度 七飯町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第3号 令和2年度 七飯町後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第4号 令和2年度 七飯町介護保険特別会計予算
- (5) 議案第5号 令和2年度 七飯町土地造成事業特別会計予算
- (6) 議案第6号 令和2年度 七飯町水道事業会計予算
- (7) 議案第7号 令和2年度 七飯町下水道事業会計予算

3 決定及び理由

- (1) 決定 原案可決
- (2) 理由

令和2年度の一般会計の予算額は120億円で、前年度と比べて13億2千万円の増加、4つの特別会計予算の総額は66億4千650万円、前年度と比較して2千2百万円の減少となっている。

長、教育次長、担当課長、センター長及び事務局長の出席を求め、審査を行った。

また、企業会計においては、令和2年度から下水道事業が地方公営企業法の適用を受け、企業会計に移行することとなっている。

なお、令和2年度の一般会計の予算編成においては、昨年度に引き続き基金からの繰り入れを行わない予算編成となっており、財政状況の改善に向けて取り組んでいることがうかがえる。

町長への総括質疑 — 6点の項目を質疑 —

町長への総括質疑においては、委員から次の6点についての質疑があった。

- ①今年度以降の実質公債費比率、経常収支比率、財政調整基金の考え方について。
- ②新型コロナウイルスの影響に対する早急な経済対策や、災害時の応急対策として町が備蓄しているマスクを医療機関等に配布する考え方について。
- ③防災行政無線の導入に対して、全く実績のない新方式を提案されているが、その機能や安定性について検討する考え方について。
- ④地域公共交通については、町長の施政方針の中でデマンド型交通などの具体的手法の検討を行ってまいりますとあるが、予算措置がされていないことから、今後の考え方について。
- ⑤峠下2号線改良舗装工事の関連予算が1億9千600万円となっており、民間施設の誘致に向けた先行投資としての考え方について。
- ⑥七飯町立地適正化計画の策定に当たり、コンパクトなまちづくりへの転換を図る必要があるとされているが、町民の声を反映させていく考え方について。

2 審査の経過

令和2年3月18日、19日、23日、24日の4日間、委員会を開催し、町長、担当部

令和2年度一般会計予算

款	令和2年度	令和元年度	比較
1 町税	2,953,142	2,996,388	△ 43,246
2 地方譲与税	124,558	122,100	2,458
3 利子割等交付金	9,500	11,000	△ 1,500
4 株式等譲渡所得割交付金	5,000	10,800	△ 5,800
5 法人事業税交付金	12,000	0	12,000
6 地方消費税交付金	637,300	554,900	82,400
7 ゴルフ場利用税交付金	8,000	6,400	1,600
8 自動車取得税交付金	32,200	38,400	△ 6,200
9 地方特例交付金	17,000	29,301	△ 12,301
10 地方交付税	3,350,000	3,250,000	100,000
11 交通安全対策特別交付金	3,300	3,000	300
12 分担金及び負担金	146,827	176,135	△ 29,308
13 使用料及び手数料	227,138	229,187	△ 2,049
14 国庫支出金	1,545,374	1,299,130	246,244
15 道支出金	1,124,876	893,884	230,992
16 財産収入	39,552	48,222	△ 8,670
17 寄附金	30,004	30,003	1
18 繰入金	1	1	0
19 繰越金	5,000	5,000	0
20 諸収入	164,328	216,649	△ 52,321
21 町債	1,564,900	759,500	805,400
合計	12,000,000	10,680,000	1,320,000

令和2年度特別会計予算

款	令和2年度	令和元年度	比較
1 議会費	103,695	100,464	3,231
2 総務費	438,140	469,973	△ 31,833
3 民生費	3,997,722	4,018,711	△ 20,989
4 衛生費	810,346	814,775	△ 4,429
5 労働費	39,305	39,305	0
6 農林水産業費	323,542	153,499	170,043
7 商工費	160,567	187,442	△ 26,875
8 土木費	1,058,793	871,713	187,080
9 消防費	1,441,689	607,901	833,788
10 教育費	767,286	880,763	△ 113,477
11 災害復旧費	1,500	1,500	0
12 公債費	1,331,749	1,226,012	105,737
13 職員費	1,520,666	1,302,942	217,724
14 予備費	5,000	5,000	0
合計	12,000,000	10,680,000	1,320,000

令和2年度企業会計予算

会計名	令和2年度	令和元年度	比較
1 国民健康保険	3,330,000	3,420,000	△ 90,000
2 後期高齢者医療	437,500	421,500	16,000
3 介護保険	2,878,000	2,826,000	52,000
保険事業	2,867,294	2,816,272	51,022
介護サービス事業	10,706	9,728	978
4 土地造成事業	1,000	1,000	0

令和2年度水道事業会計予算

会計名	令和2年度	令和元年度	比較
収益的収入	520,800	531,000	△ 10,200
収益的支出	452,300	479,000	△ 26,700
資本的収入	279,900	213,000	66,900
資本的支出	458,500	394,000	64,500
収益的収入	878,400	707,255	171,145
収益的支出	745,000	342,235	402,765
資本的収入	143,200	194,745	△ 51,545
資本的支出	484,600	559,765	△ 75,165

※下水道事業の令和元年度予算は、企業会計予算への置換数値（参考）として表示している。

総括質疑に対する町長の答弁

これに対して、町長からは次のとおりの答弁があった。

①実質公債費比率については、令和6年度に3ヶ年平均で15.5%になるのがピークと想定しており、その後は比率が改善する見込みである。

経常収支比率については、今後は少しでも比率が良くなるよう、歳入一般財源の確保や経常経費の削減に努めてまいりたい。

財政調整基金については、令和元年度の状況としては、現時点での決算見込みとして、基金の取崩額より、積立額の方が上回っており、令和元年度の出納閉鎖時には、基金残高は増加する見込みである。

②新型コロナウイルスに対する経済対策としては、1点目として20パーセントのプレミアムを付加したプレミアム商品券の発行を検討しており、内容が決定次第、早急に補正予算を提案してまいりたい。

平成9年度に導入した防犯無線は、令和2年度からデジタルへ整備予定



い。2点目として、商工業経営安定支援事業の拡大を行い、予算額が不足するようであれば、補正予算を提案してまいりたい。3点目として、商工観光課に職員を増員し、雇用相談窓口を設置してまいりたい。4点目として、社会福祉協議会が行う生活福祉資金制度の活用を周知してまいりたい。5点目として、健康増進対策として、アップル温泉使用料の割引を実施してまいりたい。

最も大事なこととしては、マスクの着用、手洗い、うがいの徹底などの感染予防対策の啓発活動を今後も継続していききたい。

マスクについては、町内医療機関等にマスクの在庫数の調査を行い、町

増やそう資源!



の備蓄しているマスク2千200枚を3月23日に配布している。

③防災行政無線の戸別受信機の方式については、確かに全国的な実績はないが、機能や安定性については、十分な試験、十分な検討を行い、住民にとってより良いものを導入してまいりたい。

④現在、市内プロジェクトチームにおいて検討しているが、課題整理に時間を要している。当町の地域特性を考えれば、デマンド型交通が適していると考えている。費用対効果も考慮し、補正予算を

視野に入れながら、着実に進むよう指示している。

⑤峠下2号線は、平成27年以降5年間で20件程度の物損事故が発生している。温浴施設の工事、開業等により交通量が増加する見込みから、安全確保のため、拡幅工事を行うものである。

⑥策定前に2回の住民説明会を実施し、町民の皆様の見解を計画に反映させていくとともに、計画の素案が出来たときは、改めてパブリックコメントにて町民の皆様の意見を伺い、より良い計画を策定してまいりたい。

線幅くもい見こ拡実
号路狭して量加るを
下道事故発生増加ら
2は、も損発生るまか
峠は、真物発生るまか
峠は、真物発生るまか



採決の結果

以上のことを踏まえ、当委員会に付託された7議案について、慎重に審査した結果、議案第1号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定し、議案第2号から議案第7号まではいずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、本会議場での傍聴を控えよう
お願いいたします。

～役場1階ギャラリーでライブ中継しています～

令和2年第2回定例会は6月9日午前10時から開催を予定しています。



令和2年第1回定例会出席状況一覧表

議員名	横田 有一	神崎 和枝	平松 俊一	池田 誠悦	田村 敏郎	稲垣 明美	畑中 静一	長谷川生人	上野 武彦	坂本 繁	澤出 明宏	中島 勝也	川村 主税	中川 友規	若山 雅行	川上 弘一	青山 金助	木下 敏
開会日																		
3月9日	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月17日	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月18日	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月24日	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※判定 ○=出席、×=欠席、△=遅参・早退・中座、公=公務、忌=忌引